

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」について

- 企業における女性の活躍推進に向けた「公共調達・補助金」の活用方法・範囲を明確化し、毎年度、各府省の取組状況を公表することにより、各府省の取組を促進

男女共同参画会議決定（平成24年3月14日付け）

（12閣僚構成）

公共調達

男女共同参画等の評価項目の設定

→ 男女共同参画等の調査・広報・研究

※ 総合評価落札方式の場合

【参考】公共調達に関する現行の取組の実績
H23 2.2億円 → H25 6.3億円

男女共同参画推進本部決定（平成26年8月5日付け）

（全閣僚構成）

:新たに明確化したもの

公共調達

各府省の取組の拡大

男女共同参画等の評価項目の設定

→ 男女共同参画等の調査・広報・研究

→ 女性が重要な対象者の広報等

※ 総合評価落札方式、企画競争の場合

受注機会の増大

補助金

考え方の明示

女性の活躍推進を
直接の目的とする
補助金

女性の活躍推進に
資する環境整備の
補助金

主たる目的が別の
補助金における
優遇措置等

公共調達等の機会を捉えた啓発

新規の取組

企業における女性の活躍状況等の任意報告

日本再興戦略における位置付け等

● 今後の取組事項について(平成24年3月14日男女共同参画会議決定)

○ 公共契約を通じて雇用分野の男女共同参画を推進するため、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関連する調査、広報、研究開発事業において総合評価落札方式による一般競争入札を実施するに当たっては、男女共同参画等に関する評価項目の設定に取り組む。

● 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)

- 1 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等
企業への助成金制度や税制上の措置の活用等による支援等の充実、公共調達を通じた取組、好事例を顕彰する仕組みの拡充を進めるとともに、役員や管理職への登用拡大(全上場企業においてまずは役員に一人は女性を登用)に向けた働きかけやキャンペーン、登用状況の開示促進、女性人材のデータベース化等を行う。

● 日本再興戦略改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)

(企業等における女性の登用を促進するための環境整備)

公共調達や各種補助事業に当たり、事業者又は発注者の負担等を踏まえつつ、ワークライフバランス、女性の登用等への取組状況について報告を求め、企業における取組の「見える化」を進め、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を適切に評価すること等を盛り込んだ取組指針を策定し、受注機会の増大を図る。